

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月21日
【事業年度】	第15期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)
【会社名】	株式会社一休
【英訳名】	Ikyu Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 正文
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂三丁目3番3号
【電話番号】	(03)6685 - 0019 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 大橋 広樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂三丁目3番3号
【電話番号】	(03)6685 - 0019 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 大橋 広樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
営業収益 (千円)	2,652,570	2,790,639	2,950,567	3,676,886	4,847,992
経常利益 (千円)	1,418,470	1,317,817	654,299	1,084,158	1,707,837
当期純利益 (千円)	773,975	820,772	266,698	484,580	1,014,818
持分法を適用した場合の投資損失 (千円)	3,089	5,473	2,527	39,291	9,109
資本金 (千円)	888,998	888,998	888,998	888,998	895,060
発行済株式総数 (株)	311,460	297,718	297,718	297,718	297,893
純資産額 (千円)	4,445,509	5,039,945	4,980,502	5,151,567	5,847,464
総資産額 (千円)	5,283,742	6,022,552	5,942,754	7,535,064	8,933,327
1株当たり純資産額 (円)	14,925.19	16,916.56	16,695.52	17,251.88	19,576.32
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	1,100.00 ()	1,100.00 ()	1,100.00 ()	1,100.00 ()	1,300.00 ()
1株当たり当期純利益 金額 (円)	2,492.72	2,756.88	895.81	1,627.65	3,408.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)			895.79		3,406.29
自己資本比率 (%)	84.1	83.6	83.6	68.2	65.3
自己資本利益率 (%)	16.9	17.3	5.3	9.6	18.5
株価収益率 (倍)	19.4	14.8	40.4	22.9	31.8
配当性向 (%)	44.1	39.9	122.8	67.6	38.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	675,530	1,167,136	708,314	1,718,472	1,722,354
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,612,215	431,032	519,654	835,404	1,294,207
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	929,809	327,318	326,310	326,008	317,692
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,560,119	2,968,904	2,831,254	3,388,576	3,499,276
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	44 [25]	54 [25]	75 [34]	87 [29]	97 [33]

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、第11期、第12期及び第14期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 従業員数欄の[]は外書きであり、臨時従業員（人材会社からの派遣社員を含む）の年間平均雇用人員であります。

2 【沿革】

平成10年7月	東京都千代田区に株式会社プライムリンクを設立
平成11年7月	本社を東京都世田谷区に移転
平成11年11月	オークションサイト「eオークション」（現「一休オークション」）を開始
平成11年11月	「eオークション」（現「一休オークション」）にて都内高級シティホテルのスイートルームを初出品
平成12年1月	国内の高級ホテル60施設と契約 スイートルームオークションを拡充
平成12年4月	本社を東京都渋谷区に移転
平成12年5月	「一休.com」を開設、高級ホテルの予約を開始
平成12年10月	「一休.com」で高級旅館の予約を開始
平成16年3月	本社を東京都港区元赤坂に移転
平成16年7月	商号を株式会社一休に変更
平成16年11月	「一休.com」のNTT DoCoMo公式サイトにおける運営を開始
平成17年2月	「一休.com」のau公式サイトにおける運営を開始
平成17年4月	「一休.com」のSoftBank（旧vodafone）公式サイトにおける運営を開始
平成17年8月	東証マザーズ上場
平成17年10月	災害時のバックアップサイトを大阪に設置
平成17年11月	一休会員が100万人突破
平成18年1月	「一休.com」がソネット・エムスリー株式会社「QOL君」と提携
平成18年6月	高級レストラン即時予約サイト「一休.comレストラン」を運営開始
平成19年2月	東証第一部へ市場変更
平成19年4月	会員用ページ「My一休」のサービス開始
平成19年7月	「一休.com」の宿泊商品情報をトヨタ自動車の高級車ブランド「LEXUS」に搭載の『G-Link』へ提供開始
平成19年7月	「一休.com ショッピング」を開設、厳選・こだわりの商品提供開始
平成19年10月	「一休.com」でクレジットカード決済プランの販売を開始
平成19年11月	「一休.com」とYahoo!トラベルとの本格提携開始
平成20年1月	「一休.com」が東日本旅客鉄道会社（JR東日本）と提携 「びゅうde一休」開始
平成20年10月	株式会社タイムデザインへ出資し、関連会社とする。
平成20年12月	「一休.com Pack」取扱開始
平成20年12月	「一休.com」英語版サイトを開設
平成21年1月	ポイントサービスを開始
平成21年7月	「一休.com ギフト 食事券」販売開始
平成21年10月	会員登録者数が200万人突破
平成21年11月	「一休.com」システムリニューアルオープン
平成22年4月	「一休.com ビジネス」を開設、ワンランク上のビジネスホテルの予約開始。
平成22年6月	「一休.com ギフト 宿泊券」販売開始
平成22年10月	「一休.com」中国語（簡体字）サイトを開設 「一休マーケット」を開設 共同購入型クーポンの販売開始
平成22年11月	「一休.com」のiPhoneアプリを配信開始
平成22年12月	「一休.com」電話予約受付センターを設置 本社を東京都港区赤坂に移転

平成23年3月 「一休.com」中国語（繁体字）サイトを開設
平成23年12月 「一休コミュニケーション」を開設
平成24年12月 全日本空輸株式会社（ANA）及びANAセールス株式会社との共同商品「ANA一休パック」販売開始

3 【事業の内容】

当社は、高級ホテル・高級旅館に特化したオンライン予約サイト「一休.com」、高級レストランの即時予約サイト「一休.comレストラン」、厳選・こだわりの品を扱うショッピングサイト「贈る一休」、プレミアムな「宿泊特化型ホテル」のオンライン予約サイト「一休.comビジネス」、高級ホテル・レストラン・スパなどのクーポン共同購入サイト「一休マーケット」等を運営・提供しております。なお、当社は、インターネットサイト運営事業の単一セグメントであります。

「一休.com」「一休.comビジネス」から予約し宿泊された場合は宿泊代金に対し、各施設から一定割合を手数料として受け取っております。「一休.comレストラン」から予約し利用された場合は、席のみの予約であれば人数あたり、コースメニューの予約であれば予約代金に対し、各店舗から一定割合を手数料として受け取っております。「贈る一休」における取引に応じて、商品の種類毎に定められた手数料を受取っております。「一休マーケット」にてクーポンの購入があれば、購入代金に対し、各店舗から一定割合を手数料として受け取っております。

なお、平成25年3月期における「一休.com」及び「一休.comビジネス」、「一休.comレストラン」及び「贈る一休」、「一休マーケット」等のサイト運営手数料全体に占める割合は、それぞれ84.0%、12.2%、3.7%となっております。

サイト開設以来、会員数は毎年増加しており、平成21年10月に200万人を突破し、平成25年3月末では約299万人になっております。会員の平均年齢は男性45歳、女性42歳で、男性：女性の比率は55：45です。

(一休.com) <http://www.ikyuu.com/>

高級ホテル・高級旅館に特化した予約サイトというコンセプトで、利用者に信頼され、満足度の高いサイトを運営しております。参加施設は、ホテル745施設（平成25年3月31日現在、以下同じ）、旅館682施設で、利用者の平均宿泊単価は約26,388円（当事業年度における平均）となっております。参加施設を絞り込むことにより、参加施設との連携を強め、利用者に満足いただける多彩なプランの提供を可能としております。

(一休.comレストラン) <http://restaurant.ikyuu.com/>

高級レストランに特化した即時予約サイトです。対象となるレストラン店舗は、高級ホテル内のみならず、ホテル以外的高级レストランも含まれます。

(贈る一休) <http://shop.ikyuu.com/>

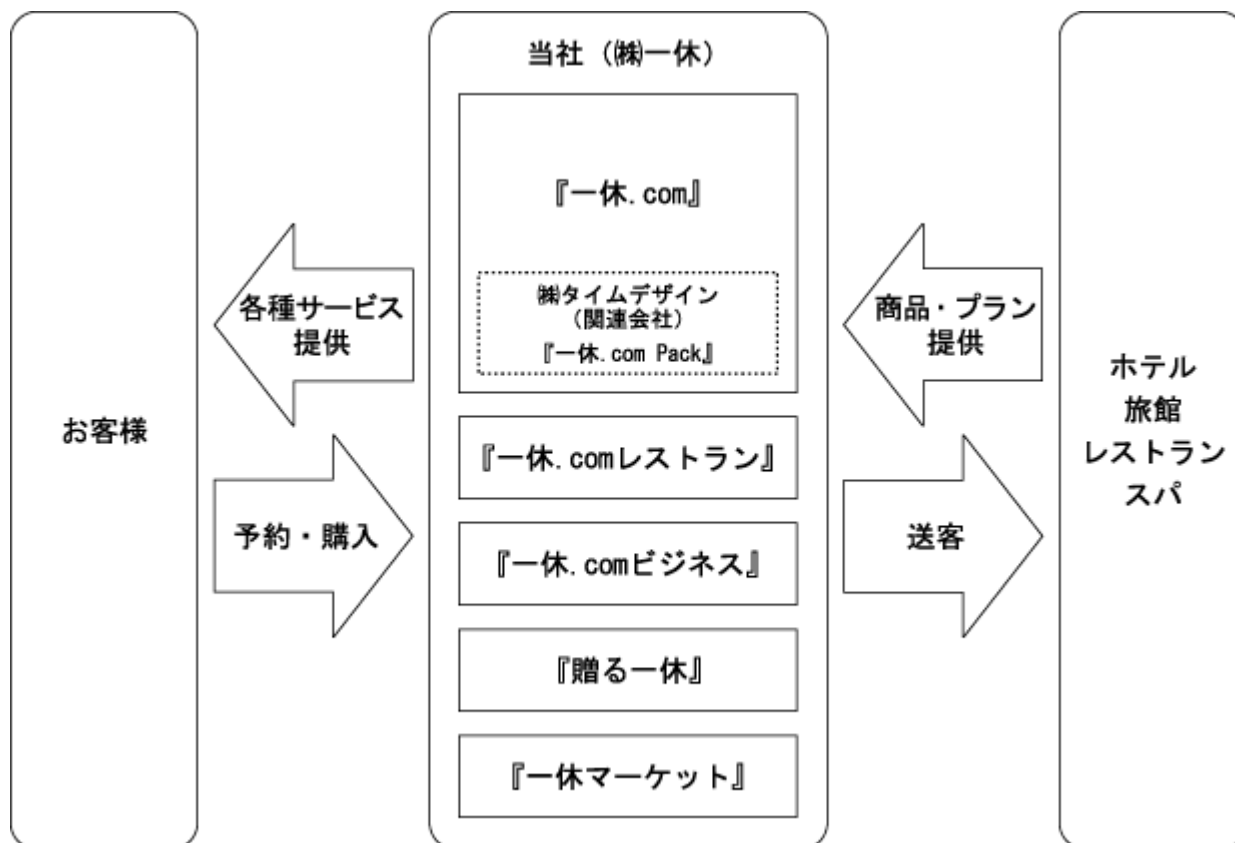
平成19年7月より高級ホテル・高級旅館・高級レストラン等の商品を中心に扱うショッピングサイト「贈る一休」を開始いたしました。本サービスは、既存の宿泊予約・レストラン予約サービスと同様に、一休ならではの良質なモノ・こだわりのモノを購入いただけることが最大の特徴です。利用者の皆さまからの高級ホテル・高級旅館・高級レストランの商品をネットで購入したいという高いニーズを受け、本サービスを開始するに至りました。また、本サービスは、掲載店舗を募り、取扱実績に応じて手数料を得る、という成功報酬型のビジネスモデルです。

(一休.comビジネス) <http://www.ikyuu.com/biz/>

平成22年4月よりプレミアムな宿泊特化型ホテルの予約サイトというコンセプトで女性が安心して利用できるサイトを運営しております。参加施設は847施設です。

(一休マーケット) <http://market.ikyuu.com/>

平成22年10月よりみんなで得する、クーポン共同購入サイト「一休マーケット」を運営しております。高級ホテル・レストラン・スパなどのクーポンを日替わりでご紹介しております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(関連会社) 株式会社タイムデザイン	東京都港区	35,300千円	ホテル・旅館向けソリューションサービス	27.7	航空券付宿泊予約における提携

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
97 [33]	31.9	3.5	6,038

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数欄の[]は外書きであり、臨時従業員（人材会社からの派遣社員を含む）の年間平均雇用人数であります。
 4 従業員数の増加は、主として業容拡大に伴う採用によるものです。
 5 当社は、単一セグメントであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、欧州の財政不安や長引く円高などにより外国人旅行者の日本離れ、個人消費の手控えなどが続いておりましたが、後半は政府と日銀の景気対策による円安、株価上昇など徐々に景気回復が期待できるようになりました。

こうした状況のなかで、間際まで予約を受け付けられるインターネット予約サイトの強みを活かすべく、顧客分析やサイトの改善を強化したことにより、当社の各サービスは概ね堅調に推移してまいりました。

「一休.com」「一休.comビジネス」の取扱施設数は当事業年度末において、ホテル1,592施設（うち一休.comビジネス847施設）、旅館682施設、合計2,274施設となり、前事業年度末のホテル1,473施設（うち一休.comビジネス774施設）、旅館642施設、合計2,115施設から159施設増加しました。販売宿泊室数は約163万室（前期約148万室）、販売取扱高は38,169百万円（前期33,168百万円）となり、一室あたりの平均単価は23,355円（前期22,337円）となりました。その結果、手数料収入は3,972百万円（前期3,047百万円）となりました。

「一休.comレストラン」「贈る一休」の手数料収入は577百万円（前期362百万円）となりました。

「一休マーケット」では、厳選されたホテル・旅館・レストランなどの魅力的なクーポンの販売を行い、その手数料収入は176百万円（前期164百万円）となりました。

「広告収入、その他」は120百万円（前期102百万円）となりました。

これらの結果、「サイト運営手数料収入」は4,727百万円（前期比32.2%増）となり、「広告収入、その他」を加え営業収益は4,847百万円（前期比31.9%増）となりました。一方、営業費用は、サービス強化のための人員増加、取扱増加のための戦略的な広告宣伝費投入、利用促進のためのポイント引当金繰入額などにより増加したため、3,221百万円（前期比21.4%増）となりました。結果、営業利益1,626百万円（前期比58.8%増）、経常利益1,707百万円（前期比57.5%増）、当期純利益は1,014百万円（前期比109.4%増）となりました。

営業収益の概況は次のとおりであります。

サイト運営手数料収入

(「一休.com」及び「一休.comビジネス」)

当事業年度の手数料収入は、3,972百万円(前年事業年度比30.4%増)となりました。

(「一休.comレストラン」及び「贈る一休」)

当事業年度の手数料収入は、577百万円(前事業年度比59.4%増)となりました。

(その他「一休マーケット」等)

当事業年度の手数料収入は、176百万円(前事業年度比7.5%増)となりました。

広告収入、その他

当事業年度の収入は、120百万円(前事業年度比18.0%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末と比べ110百万円増加し、3,499百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益が1,683百万円(前期比80.3%増)があった一方で、法人税等の支払額784百万円(前期比314.2%増)となり、また、営業債務の増加527百万円(前期比23.5%増)、預り金の増加266百万円(前期比170.5%増)などがあったため、1,722百万円の収入(前期比0.2%増)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入による支出2,100百万円、投資有価証券(社債)の購入による支出926百万円、関係会社株式の整理による収入761百万円、投資有価証券(社債)の償還による収入500百万円、定期預金の払戻による収入500百万円があり1,294百万円の支出(前期比54.9%増)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額326百万円の支出(前期326百万円)等となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

内 訳	販売高(千円)	前事業年度比(%)
サイト運営手数料収入	4,727,357	+ 32.2
「一休.com」	3,972,985	+ 30.4
「一休.comレストラン・贈る一休」	577,704	+ 59.4
その他「一休マーケット」等	176,667	+ 7.5
広告収入、その他	120,635	+ 18.0
合 計	4,847,992	+ 31.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は、「ここに贅沢させよう。」をモットーに、「上質」にこだわりつつ、お客様にとってオアシスになるようなワンランク上のサービスを提供することを目指しております。

おかげ様で、本年4月には会員数が300万人を突破いたしました。また、昨年10月には、サービス産業生産性協議会「JCSI（日本版顧客満足度指数）」の調査結果でお客様から旅行業界部門1位の評価をいただきました。今後とも、常にお客様の視点に立って、よりよいサービスを提供し、一層お客様にご満足いただけるよう精進してまいります。

今後はスマートフォン経由予約の急増が見込まれます。スマートフォンはじめPC・コールセンターの検索・予約機能を高めてまいります。

「一休.com」「一休.comビジネス」におきましては、魅力的な商品でサイトを埋めつくし、需要喚起に努めてまいります。

レストラン即時予約サイト「一休.comレストラン」におきましては、店舗ラインナップの拡充を進めつつ、さまざまな商品を提供し利用シーンを増やしてまいります。

「モノではなくコトを贈る」をテーマにしたショッピングサイト「贈る一休」におきましては、厳選したレストラン・宿泊・スパをそろえた「一休.comギフト」などこだわりの贈り物を取り揃え、多彩な目的にご活用できる商品を販売してまいります。

管理面におきましては、ネット企業としての重要リスクに対処すべく、個人情報管理の徹底とセキュリティ体制の万全の整備・運用に努めてまいります。

また、本年2月には投資家層の拡大と株式の流動性の向上を目的として株式売出しを実施いたしました。今後は、株主の皆様への利益還元を重視する立場から、成長資金との関係を考慮しながら配当水準の向上に努めてまいります。

絶え間ない改善と新規アイデアでビジネスモデルに磨きをかけ、好景気でも不況でも持続的成長を果たせるよう、強固な企業体質を構築してまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、以下の事項および本項記載以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えます。

なお、文中における将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

インターネット市場の普及について

当社は高級ホテル・高級旅館に特化したオンライン予約サイトの運営を主たる事業としており、インターネットの更なる普及が成長のための基本的な前提条件と考えております。これまでのところ、日本国内におけるインターネット利用人口は毎年増加しており、平成25年6月の総務省発表によるとインターネット利用者数は9,652万人（対前年42万人増）、人口普及率79.5%（平成24年末現在）に達しております。

しかしながら、インターネットの普及に伴う弊害の発生及びインターネットの利用に関する新たな法的規制の導入その他予期せぬ要因によって、今後インターネット利用者の順調な増加が見られない場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

電子商取引（以下eコマースという）の普及について

日本におけるeコマースは、インターネットの普及に伴い市場規模が拡大し、当社では今後もB to C（企業から消費者への取引）eコマース市場規模は拡大傾向が継続するものと考えております。

しかしながら、eコマースを巡る新たな規制の導入や何らかの予期せぬ要因により、当社の期待どおりにeコマースの普及が進まない場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

競合他社の影響について

当社と同様にインターネット上で宿泊施設のオンライン予約サイトを運営している有力な競合企業が存在します。

当社は、「一休.com」「一休.comビジネス」を運営する上で、対象とする宿泊施設を絞り込むなかで、宿泊プランの充実、機動的なプラン提供、魅力を伝えられる画面展開、使い勝手の良いシステムの開発等きめ細かなサービス提供に努め、宿泊施設及び会員の両者に対する満足度を高め、サイトのブランド化（差別化）を図っております。しかしながら、有力な競合企業との競争の激化及び新規参入による競争の激化が発生した場合、当社の事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

旅行業の登録について

当社の営む宿泊予約サイト事業は、旅行業法第2条に定める旅行業に該当し、当社は、第三種旅行者（海外・国内の受注型企画旅行の企画・実施、及び海外旅行、国内旅行の手配及び他社の募集型企画旅行の代売を行うことが可能、東京都知事の管轄）としての登録を行っております。

現在有している第三種旅行者の登録の有効期限は平成27年7月10日までとなっており、登録拒否事由及び取消事由は旅行業法第6条及び第19条に定められておりますが、当社はこれらの資格の取消または更新欠落の事由に該当する事実はないと認識しております。

しかしながら、これらの旅行業法に定める登録取消事由等が生じた場合には、当社の事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

特定業種（国内宿泊施設）への依存度が高いことについて

当社の売上の大半は、「一休.com」のサイト運営手数料に依存しており、取引先のほとんどが国内の宿泊施設であります。

国内宿泊施設に対する需要の低下が生じた際は、会員の宿泊数が減少し、当社の事業および経営成績に影響を与える可能性があります。

高級ホテル・高級旅館への依存について

当社は会員の満足度向上及びサイトのブランド維持のため、取扱宿泊施設を高級ホテル・高級旅館に限っております。このため客室紹介数に制約がありますが、取引施設でのシェア確保により、業績を伸ばしていく計画です。しかしながら、計画通りシェア確保ができない場合、経営成績に影響を与える可能性があります。また、利用者の嗜好の変化などにより、高級ホテル・高級旅館及びプレミアムなビジネスホテルに対する需要の低下が生じた際は、当社の事業および経営成績に影響を与える可能性があります。

宿泊施設の供給方針の影響について

当社のサイトに掲載される客室・プランの多寡は、宿泊施設の供給方針の影響を受けます。このため、宿泊施設の稼働率の高い時期は当社サイトに提供される客室・プランが減少する傾向があります。また宿泊施設が自前のサイトでの客室提供を強化した場合にも、当社サイトに提供される客室・プランは減少します。これらの事情により、当社の事業および経営成績に影響を与える可能性があります。

システム障害について

当社サービスの提供等は、インターネット環境において行われております。そのため、当社はサービスの安定供給を図るためのセキュリティ対策と、コンピューターウイルス等の侵入やハッカーによる妨害等を回避するために必要と思われる対策をとっております。しかしながら、あらゆる可能性を想定して対策を施すことは困難であり、当社の想定しないシステム障害等が生じた場合には、当社の事業および経営成績に影響を与える可能性があります。

個人情報保護について

当社は、当社サービスの提供に際して、ユーザーの個人情報（名前、メールアドレス、生年月日、性別、住所、電話番号、職業、宿泊予約情報等）を取得し、サーバに記録しております。

これらの個人情報の管理は、当社にとって極めて重要な責務と考え、会員に安心かつ快適にサービスを利用して頂けるよう、会員のプライバシーとその保護の方法について最大限の注意を払い、情報セキュリティ技術の導入も行ってまいります。

当社は、個人情報の保護の徹底を図るよう、個人情報保護の方針（以下、「プライバシーポリシー」という）を定めております。また、プライバシーポリシーの運用を徹底すると共に社内の情報アクセス権を管理し、かつ個人情報の取扱いに関する社内教育を行うなど、管理運用面についても、慎重を期しております。しかしながら、これらの情報が外部に流出したり、悪用されたりする可能性が皆無とは言えず、それを理由に法的紛争に巻き込まれる可能性があります。

また、当社には、「個人情報の保護に関する法律」（平成15年5月30日法律第57号）に定められる個人情報取扱事業者としての義務が課されておりますが、当社では、既に当該法律の規定を踏まえた個人情報の取扱いをしております。しかしながら、同法よりも厳格な個人情報保護に関する法律が将来定められるなど、現状の規制よりも厳格な規制がなされた場合には、当社の事業および経営成績に影響を与える可能性があります。

特許等知的財産権による侵害について

当社は、第三者の知的財産権を侵害しないように常に留意するとともに、必要に応じて外部の弁護士・弁理士等を通じて調査をしておりますが、第三者の知的財産権を侵害する結果が生じる可能性自体は否定できません。万一、当社が第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者より、損害賠償請求及び使用差止請求等の訴えを起こされ、結果として当社の事業および経営成績に影響を与える可能性があります。

小規模組織であること並びに優秀な人材の確保及び育成について

当社は、平成25年3月31日現在、常勤取締役7名、常勤監査役1名、従業員（派遣社員・契約社員を含む）112名と規模が比較的小さく、内部管理体制もこのような規模に応じたものとなっております。当社は、今後の業務規模の拡大及び業務内容の多様化に対応するべく、人員の増強及び内部管理体制の一層の充実を図る予定ですが、人材等の拡充が予定どおり進まなかった場合、または既存の人材が社外に流出した場合、当社の事業活動に支障が生じ、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

また、当社は未だ成長途上にあり、会社運営を円滑に遂行していく上で、優秀な人材を適切な時期に確保し育成する必要があります。そのような人材が確保されない場合には、当社の事業活動に支障が生じ、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

新規事業展開に伴うリスクについて

当社は、今後、事業拡大のため現在の事業と関連ある分野へのM & A等を行うことも予定しておりますが、安定して収益を生み出すにはある程度の時間がかかることが予想されるため、結果として当社全体の利益率が一時的に低下する可能性があります。また、これらの事業が必ずしも当社の目論見どおりに推移する保証はなく、その場合には当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

さらに、予期せぬ環境の変化等により新規事業が期待通りの成果をあげられない可能性もあります。

営業収益の季節的変動について

「一休.com」においては、夏休みを含む8月及びクリスマスシーズンを含む12月に、客室提供数及び会員の需要が増大するため、季節要因により営業収益が偏重する傾向があります。

このような経営成績の変動を踏まえ、当社では開示にあたり適切な情報提供を行う予定であります。

地震や津波等の災害について

地震やそれに伴う津波等の影響により、お客様が予約を抑制した場合や、施設の営業活動自体が困難になった場合、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

海外事業展開について

当社は海外での事業展開活動に着手しております。海外展開におきましては地域特性によるビジネスリスクが多岐にわたり存在し、当社はこれらのリスクを最小限にすべく十分な対策を講じたうえで海外事業展開を進めてゆく方針ですが、予測困難なビジネスリスクが発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及キャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

当社は、適切なる流動性の維持、事業活動のための資金確保、及び健全なバランスシートの維持を財務方針としています。

当事業年度末の総資産は、8,933百万円（前事業年度末比18.6%増、1,398百万円の増加）となりました。流動資産は7,314百万円（前事業年度末比35.0%増、1,896百万円の増加）、固定資産は1,618百万円（前事業年度末比23.5%減、498百万円の減少）となりました。

流動資産増加の主な要因は、現金及び預金が1,723百万円、売掛金が133百万円増加したためであります。

固定資産減少の主な要因は、社債の購入等に伴い投資有価証券が415百万円増加した一方で、中国の合併事業解消により関係会社株式が802百万円が減少したためであります。

当事業年度末の負債合計は3,085百万円（前事業年度末比29.5%増、702百万円の増加）となりました。流動負債は3,033百万円（前事業年度末比30.1%増、702百万円の増加）となりました。

流動負債増加の主な要因は、未払金が514百万円、預り金が266百万円増加したためであります。

純資産につきましては、5,847百万円（前事業年度末比13.5%増、695百万円の増加）となりました。自己資本比率は、65.3%（前事業年度68.2%）となりました。1株当たり純資産は前事業年度末の17,251円88銭から19,576円32銭へと増加いたしました。

また、当事業年度末における資金は3,499百万円（前事業年度末比3.3%増、110百万円の増加）となっております。

(2) 経営成績

間際まで予約を受け付けられるインターネット予約サイトの強みを活かし、当社の各サービスは概ね堅調に推移してまいりました。

「一休.com」「一休.comビジネス」の取扱施設数は当事業年度末において、ホテル1,592施設（うち一休.comビジネス847施設）、旅館682施設、合計2,274施設となり、前事業年度末のホテル1,473施設（うち一休.comビジネス774施設）、旅館642施設、合計2,115施設から159施設増加しました。販売宿泊室数は約163万室（前期約148万室）、販売取扱高は38,169百万円（前期33,168百万円）となり、一室あたりの平均単価は23,337円（前期22,337円）となりました。その結果、手数料収入は3,972百万円（前期3,047百万円）となりました。

「一休.comレストラン」「贈る一休」の手数料収入は577百万円（前期362百万円）となりました。

「一休マーケット」では、厳選されたホテル・旅館・レストランなどの魅力的なクーポンの販売を行い、その手数料収入は176百万円（前期164百万円）となりました。

「広告収入、その他」は120百万円（前期102百万円）となりました。

これらの結果、「サイト運営手数料収入」は4,727百万円（前期比32.2%増）となり、「広告収入、その他」を加え営業収益は4,847百万円（前期比31.9%増）となりました。一方、営業費用は、サービス強化のための人員増、取扱増加のための戦略的な広告宣伝費投入、利用促進のためのポイント引当金繰入額等などにより増加したため、3,221百万円（前期比21.4%増）となりました。結果、営業利益1,626百万円（前期比58.8%増）、経常利益1,707百万円（前期比57.5%増）となりました。当期純利益は1,014百万円（前期比109.4%増）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

第2 [事業の状況] 1 [業績等の概要]の(2)「キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資は、サーバ機器及びソフトウェアの開発及び購入など総額45,280千円であります。所要資金は自己資金を充当しております。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都港区)	ソフトウェア 等	15,486	2,227	12,403	233,749	263,866	97 [33]
江東データセンター (東京都江東区)	サーバ等			25,099	5,746	30,846	[]
大阪データセンター (大阪府大阪市)	サーバ等			1,842	925	2,767	[]

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 現在休止中の設備はありません。

3 従業員数欄の[]は外書きであり、臨時従業員（人材会社からの派遣社員を含む）の年間平均雇用人員であります。

4 上記の他、本社建物を賃借しております。年間賃借料は66,128千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当事業年度末において、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当事業年度末において、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,074,240
計	1,074,240

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	297,893	297,893	東京証券取引所 (第一部)	単元株制度を採用 していません。
計	297,893	297,893		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成20年6月24日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年6月24日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	100	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	75,690(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年6月25日～ 平成27年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 75,690 資本組入額 37,845	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併、吸収分割若しくは新設分割又は株式交換若しくは株式移転をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。	同左

- (注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。
ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率
また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。ただし、行使価額は以下の調整に服する。
(1) 割当日後、当社普通株式につき、次の 又は の事由が生ずる場合、行使価額をそれぞれ次の算式(以下、「行使価額調整式」という。)により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使による場合を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- (2) 上記(1) 及び に定める場合のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

平成22年6月24日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成22年6月24日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	225	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	225(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	62,300(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成24年6月25日～ 平成29年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 62,300 資本組入額 31,150	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併、吸収分割若しくは新設分割又は株式交換若しくは株式移転をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。	同左

- (注)1 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。
ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率
また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。ただし、行使価額は以下の調整に服する。
(1) 割当日後、当社普通株式につき、次の 又は の事由が生ずる場合、行使価額をそれぞれ次の算式(以下、「行使価額調整式」という。)により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(2) 上記(1) 及び ① に定める場合のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

平成23年6月23日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年6月23日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	400	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	400(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	40,156(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成25年6月24日～ 平成30年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 40,156 資本組入額 20,078	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併、吸収分割若しくは新設分割又は株式交換若しくは株式移転をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。	同左

- (注)1 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。
ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率
また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。ただし、行使価額は以下の調整に服する。
(1) 割当日後、当社普通株式につき、次の 又は の事由が生ずる場合、行使価額をそれぞれ次の算式(以下、「行使価額調整式」という。)により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(2) 上記(1) 及び ① に定める場合のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

平成24年6月22日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成24年6月22日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	400	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	400(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	35,668(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成26年6月23日～ 平成31年6月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 35,668 資本組入額 17,834	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併、吸収分割若しくは新設分割又は株式交換若しくは株式移転をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。	同左

- (注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。
ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率
また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。ただし、行使価額は以下の調整に服する。
(1) 割当日後、当社普通株式につき、次の 又は の事由が生ずる場合、行使価額をそれぞれ次の算式(以下、「行使価額調整式」という。)により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(2) 上記(1) 及び に定める場合のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年4月30日 (注) 1	13,742	297,718		888,998		1,095,233
平成24年12月20日～ 平成25年3月31日 (注) 2	175	297,893	6,062	895,060	6,062	1,101,295

- (注) 1 自己株式の消却による減少であります。
2 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		24	27	77	53	11	14,110	14,302	
所有株式数(株)		28,880	3,421	31,910	12,216	41	221,425	297,893	
所有株式数の割合(%)		9.70	1.15	10.71	4.10	0.01	74.33	100.00	

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
森 正文	東京都渋谷区	122,024	40.96
森トラスト株式会社	東京都港区虎ノ門2丁目3番17号	30,000	10.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,184	2.08
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,189	1.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,223	1.42
高野 裕二	千葉県浦安市	3,020	1.01
栗原 俊樹	東京都文京区	2,540	0.85
藤原 貴夫	東京都杉並区	2,440	0.82
THE BANK OF NEW YORK MELON AS AGENT BNYM AS EA DUTCH PENSION OMNIBUS 140016	THE BANK OF NEW YORK MELON ONE WALL STREET NEW YORK, NY 10286 U.S.A	2,431	0.82
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505041	12 NICHOLAS LANE LONDON EC4N 7BN U.K.	2,400	0.81
計		180,451	60.58

(注) 前事業年度末において主要株主でなかった森トラスト株式会社は、当事業年度末現在では主要株主になっております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 297,893	297,893	
単元未満株式			
発行済株式総数	297,893		
総株主の議決権		297,893	

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、平成20年6月24日、平成21年6月24日、平成22年6月24日、平成23年6月23日及び平成24年6月22日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成20年6月24日	平成21年6月24日	平成22年6月24日	平成23年6月23日	平成24年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名	同左	当社取締役3名	同左	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左	同左	同左	同左
株式の数	100株(注)1	同左	300株(注)1	400株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	75,690円(注)3	42,082円(注)3	62,300円(注)3	40,156円(注)3	35,668円(注)3
新株予約権の行使期間	平成22年6月25日～平成27年6月25日	平成23年6月25日～平成28年6月25日	平成24年6月25日～平成29年6月25日	平成25年6月24日～平成30年6月24日	平成26年6月23日～平成31年6月23日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。	同左	同左	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左	同左	同左	同左
代用払込みに関する事項					
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併、吸収分割若しくは新設分割又は株式交換若しくは株式移転をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。	同左	同左	同左	同左

(注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）又は割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。
- 3 ただし、行使価額は以下の調整に服する。
- (1) 割当日後、当社普通株式につき、次の 又は の事由が生ずる場合、行使価額をそれぞれ次の算式（以下、「行使価額調整式」という。）により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- (2) 上記(1) 及び に定める場合のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題と認識しております。

配当性向は、当期純利益の40%を目処として、年1回の期末配当を実施することを基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

今後につきましては、「資本効率の改善」及び「株主還元の強化」を目的として、引続き当期純利益の40%を目処として期末配当を実施する予定であります。なお、翌事業年度につきましては、期末配当1株当たり配当金1,300円に加え、創業15周年記念配当として1株当たり配当金1,500円の間配当の実施を予定しております。これにより次期の配当性向は70%を越える見込みとなりますが、この中間配当は創業15周年にあたる翌事業年度のみの特例実施であります。

内部留保資金の用途は新規事業投資及びM&Aなどを予定しておりますが、その規模が巨額となった場合には、配当性向を変更いたします。

なお、会社法454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成25年6月21日 定時株主総会決議	387,260	1,300

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	91,500	51,200	64,400	41,650	111,400
最低(円)	28,510	35,200	28,000	31,450	31,750

(注) 株価は、東京証券取引所市場(市場第一部)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	44,700	49,500	61,900	93,400	98,000	111,400
最低(円)	34,500	41,150	48,000	62,200	72,100	87,200

(注) 株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長		金子 昌資	昭和14年3月2日	昭和37年4月 日興証券株式会社(現SMBC日興証券株式会社)入社 平成13年10月 株式会社日興コーディアルグループ(現SMBC日興証券株式会社)代表取締役会長兼社長就任 平成17年6月 同社取締役兼執行役員会長就任 平成20年6月 当社取締役会長就任(現任)	注2	250
代表取締役社長		森 正文	昭和37年2月22日	昭和61年4月 日本生命保険相互会社入社 平成10年7月 当社設立 代表取締役社長就任(現任)	注3	122,024
取締役副社長	管理本部長	高野 裕二	昭和35年6月6日	昭和59年4月 日本生命保険相互会社入社 平成16年3月 当社取締役就任 平成16年4月 当社常務取締役就任 平成19年2月 当社専務取締役就任 平成22年6月 当社取締役副社長就任(現任)	注3	3,020
取締役	レストラン・EC事業本部長	浅井 慶三	昭和49年2月27日	平成12年4月 当社入社 平成22年2月 当社レストラン・EC部長就任 平成22年6月 当社取締役就任 平成22年10月 当社国内営業本部長就任 平成25年2月 当社レストラン・EC事業本部長就任(現任)	注2	2,360
取締役		大橋 広樹	昭和36年10月23日	平成元年4月 中央新光監査法人入所 平成6年3月 公認会計士登録 平成10年7月 当社監査役就任 平成16年8月 当社取締役就任 当社管理グループマネージャー就任 平成20年6月 当社常務取締役就任 平成24年4月 当社取締役就任(現任)	注3	1,020
取締役	システム本部長	菅野 彰人	昭和45年10月18日	平成5年4月 あさひ銀総合システム株式会社(現AGS株式会社)入社 平成12年1月 当社入社 平成17年10月 当社システムチームリーダー就任 平成20年6月 当社取締役就任(現任) 平成22年3月 当社システム部長就任 平成22年10月 当社システム本部長就任(現任)	注2	51
取締役	マーケティング本部長	汲田 貴司	昭和35年10月27日	昭和58年4月 花王株式会社入社 平成4年3月 株式会社博報堂入社 平成19年3月 同社HOWプロデュース部長就任 平成22年2月 当社入社 当社マーケティング本部長就任(現任) 平成22年6月 当社取締役就任(現任)	注2	10
取締役	宿泊事業本部長	榎 淳	昭和47年7月24日	平成9年4月 当社入社株式会社第一勧業銀行入行 平成15年7月 ポストン コンサルティンググループ入社 平成21年2月 アリックスパートナーズ入社 平成25年2月 当社入社 当社宿泊事業本部長就任(現任) 平成25年6月 当社取締役就任(現任)	注3	-
取締役		寺澤 則忠	昭和18年11月22日	昭和42年4月 日本開発銀行(現日本政策投資銀行)入行 平成14年6月 同行副総裁就任 平成16年6月 同行顧問就任 平成16年6月 当社監査役就任 平成17年3月 藤和不動産株式会社代表取締役会長就任 平成23年5月 ジャパンリアルエステイト投資法人執行役員就任(現任) 平成24年6月 当社取締役就任(現任)	注2	120

取締役	亀崎 英敏	昭和18年4月1日	昭和41年4月 三菱商事株式会社入社 平成13年6月 同社執行役員就任 平成14年6月 同社代表取締役常務執行役員就任 平成17年4月 同社代表取締役副社長執行役員就任 平成19年4月 日本銀行政策委員会審議委員就任 平成24年4月 三菱商事株式会社常勤顧問就任(現任) 平成24年5月 A B A C 日本委員就任(現任) 平成24年6月 当社取締役就任(現任)	注2	100
常勤監査役	太田 甫	昭和21年2月20日	昭和44年4月 日本生命保険相互会社入社 平成6年4月 同社福山支社長就任 平成8年4月 同社関連事業部担当部長就任 平成9年4月 財団法人ニッセイ文化振興財団理事就任 平成19年6月 当社常勤監査役就任(現任)	注4	420
監査役	平木 正人	昭和37年4月19日	昭和61年4月 日本生命保険相互会社入社 平成12年7月 太陽商事株式会社(現株式会社エーアンドティー)取締役就任 平成12年9月 同社代表取締役社長就任(現任) 平成16年6月 当社監査役就任(現任)	注5	180
監査役	下平 坦	昭和23年12月5日	昭和52年4月 検事任官 昭和60年4月 弁護士会登録(東京弁護士会) 平成2年4月 梶(すばる)総合法事務所開設 同事務所所長就任(現任) 平成18年6月 当社取締役就任 平成24年6月 当社監査役就任(現任)	注5	10
計					129,565

- (注) 1 取締役寺澤則忠及び亀崎英敏は、社外取締役であります。
監査役太田甫及び平木正人は、社外監査役であります。
- 2 取締役金子昌資、浅井慶三、菅野彰人、汲田貴司、寺澤則忠及び亀崎英敏の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役森正文、高野裕二、大橋広樹及び榊淳の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役太田甫の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役平木正人及び下平坦の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

提出会社の企業統治に関する事項

a. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性、透明性及び客観性を高めることは企業価値を高めることに通じるものと考えており、コーポレート・ガバナンスの強化は重要な経営課題と認識して積極的に取り組んできております。

b. 提出会社の企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しており、監査役会を設置しております。

当社は、少数の経営陣による迅速な意思決定を実施していることから、企業統治の体制としては、当社事業以外の様々な見識を持つ独立した立場の監査役に公正な意見を求め、取締役の職務執行の監査を行うことが統制上有効であると考えているため、社外監査役3名により構成される監査役会を設置しております。

c. 会社の機関の内容

経営上の重要事項の意思決定機関である取締役会は、平成25年6月21日現在10名（うち2名は社外取締役）で構成されております。定時取締役会を月1回、臨時取締役会を必要に応じて随時開催し、取締役の業務執行を監督するとともに重要事項につき審議し決議を行っております。

当社の監査役会は監査役3名（うち2名は社外監査役）により構成され、監査役は取締役会等の重要な会議に出席するなど各取締役の業務執行を監査しております。また、監査法人・内部監査人との連携を密にとり、会計監査及び業務監査に万全を期しております。

なお、当社の社外取締役及び社外監査役は、全て有価証券上場規程第436条の2に定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額であります。

d. 内部統制システムの整備の状況

内部統制の有効性及び実際の業務執行状況については、法務室長が内部監査人として、各部門の業務を対象に、必要な監査・調査を定期的実施しており、監査の結果は代表取締役社長に報告されております。

e. リスク管理体制の整備の状況

事業活動全般にわたり生じ得る様々なリスクのうち、経営戦略上のリスクに関しては事前に関連部署と管理本部においてリスクの分析とその対応策の検討を行い、必要に応じて外部の専門家に照会を行ったうえで、取締役会において審議を行います。業務上のリスクに関しては、関連部署と管理本部でリスクの分析とその対応策の検討を行い、必要に応じて外部の専門家に照会を行って対処しております。

当社では、個人情報漏洩とシステム障害を最大のリスクと考えており、セキュリティ委員会を設置して以下の対策をとっております。

個人情報の管理については、会員に安心かつ快適にサービスを利用して頂けるよう、会員のプライバシーとその保護の方法について最大限の注意を払い、情報セキュリティ技術の導入も行ってまいります。当社では、個人情報の保護の徹底を図るよう、個人情報保護の方針（以下、「プライバシーポリシー」という）を定めております。また、プライバシーポリシーの運用を徹底するとともに社内の情報アクセス権を管理し、かつ個人情報の取扱いに関する社内教育を行うなど、管理運用面についても、慎重を期しております。また、管理責任者を任命して情報管理体制を構築しております。

システム障害対策については、サービスの安定供給を図るためのセキュリティ対策と、コンピューターウィルス等の侵入やハッカーによる妨害等を回避するために必要と思われる対策をとっております。

内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続並びに内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役3名（うち2名は社外監査役）により構成され、監査役は取締役会等の重要な会議に出席するなど各取締役の業務執行を監査しております。また、会計監査人・内部監査人とは、その計画段階から結果報告まで監査状況を適時に聴取するなど密接な連携を取りながら、会計監査及び業務監査の実施に万全を期しております。

内部統制の有効性及び実際の業務執行状況については、法務室長が内部監査人として、各部門の業務を対象に、必要な監査・調査を定期的を実施しており、監査の結果は代表取締役社長に報告されております。

社外取締役及び社外監査役と提出会社との関係

a. 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、社外取締役2名及び社外監査役2名を選任しておりますが、いずれも有価証券上場規程第436条の2に定める一般株主と利益相反が生じるおそれのないよう選任しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、一般株主と利益相反が生じるおそれのない立場であり、かつ当社事業の属する業界のみならず企業経営や金融機関での業務等の経験または弁護士等の専門的な見識を持ち、当社の企業統治及び企業価値の増大に役立つことを考慮しております。

b. 社外取締役

当社は、社外取締役として以下の2名を選任しております。

寺澤 則忠 資本的関係 提出会社の普通株式を120株所有しております。なお、人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

当該社外取締役からは、独立した立場と大手金融機関等で経営及び様々な業務に携わった経験に基づく意見・判断をいただくことで、これを会社経営及び内部統制の強化・改善に生かしております。

亀崎 英敏 資本的関係 提出会社の普通株式を100株所有しております。なお、人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

当該社外取締役からは、独立した立場と企業経営者としての見識に基づく意見・判断をいただくことで、これを会社経営及び内部統制の強化・改善に生かしております。

c. 社外監査役

当社は、社外監査役として以下の2名を選任しております。

太田 甫 資本的関係 提出会社の普通株式を420株所有しております。なお、人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

当該社外監査役は、独立した立場と大手金融機関で様々な業務に携わった経験を生かして監査を実施し、内部監査及び会計監査並びに内部統制部門と相互に連携して企業統治を図っております。

平木 正人 資本的関係 提出会社の普通株式を180株所有しております。なお、人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

当該社外監査役は、独立した立場と企業経営者としての見識を生かして監査を実施し、内部監査及び会計監査並びに内部統制部門と相互に連携して企業統治を図っております。

役員報酬の内容

a. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

(単位：千円)

区分	報酬額の総額	報酬等の種類別			
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金
取締役 (社外取締役を除く)	191,811	180,124	3,687	8,000	-
対象人数	8名	8名	3名	8名	-
監査役 (社外監査役を除く)	2,700	2,700	-	-	-
対象人数	1名	1名	-	-	-
社外役員	19,432	18,432	-	1,000	-
対象人数	7名	7名	-	1名	-

b. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額等

当社では、報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

役員報酬等の決定方針

当社では、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題として認識するとともに、中長期的な成長のための内部留保とのバランス等を総合的に勘案して役員報酬を決定しております。

以上を前提としたうえで、役員報酬は会社のビジョン達成のための役員の資質、能力、業績結果に報いる業務執行の役割の対価ととらえ、世間水準及び経営内容、従業員給与等を考慮し、株主総会が決定する報酬総額の限度内において取締役会、監査役会それぞれの協議により決定しております。

非執行役員の監督の役割に対しては、原則として業績連動賞与は提供せず、固定報酬を中心とする方針であります。

提出会社の株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	貸借対照表計上額の合計額
9	14,042千円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄等

(前事業年度)

特定投資株式

株式銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)帝国ホテル	1,000	2,228	ホテル・旅行関連業界の情報収集
(株)京都ホテル	1,000	366	ホテル・旅行関連業界の情報収集
藤田観光(株)	1,000	311	ホテル・旅行関連業界の情報収集
(株)ロイヤルホテル	1,000	115	ホテル・旅行関連業界の情報収集
近畿日本ツーリスト(株)	1,000	111	ホテル・旅行関連業界の情報収集
楽天(株)	1	86	ホテル・旅行関連業界の情報収集

(当事業年度)

特定投資株式

株式銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)帝国ホテル	1,000	3,550	ホテル・旅行関連業界の情報収集
(株)京都ホテル	1,000	391	ホテル・旅行関連業界の情報収集
藤田観光(株)	1,000	424	ホテル・旅行関連業界の情報収集
(株)ロイヤルホテル	1,000	130	ホテル・旅行関連業界の情報収集
近畿日本ツーリスト(株)	1,000	139	ホテル・旅行関連業界の情報収集
楽天(株)	100	95	ホテル・旅行関連業界の情報収集

みなし保有株式

該当事項はありません。

c. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

a. 業務を執行した公認会計士の氏名

黒田 裕(新日本有限責任監査法人)

三浦 太(新日本有限責任監査法人)

林 達郎(新日本有限責任監査法人)

b. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

その他 6名

(注)その他は、公認会計士試験合格者等であります。

取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

また、取締役の選任は株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a. 自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して経営諸施策を機動的に遂行できるようにするため、取締役会の決議により、市場取引等による自己の株式の取得を行える旨を定款に定めております。

b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元政策を可能とするため、取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

会社と特定の株主の間の利益相反取引について

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
24,000	-	21,000	1,800

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、上場株式の売出に伴うコンフォートレター作成であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

会計基準の変更があった場合や新しい会計基準の適用に際し、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表に反映できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構刊行の季刊誌購読やセミナーへの参画などを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,859,409	5,582,836
売掛金	476,604	610,476
有価証券	496,020	504,235
貯蔵品	3,484	3,986
前払費用	33,926	37,801
繰延税金資産	221,830	231,891
未収入金	284,963	316,605
その他	42,408	27,653
貸倒引当金	676	958
流動資産合計	5,417,971	7,314,529
固定資産		
有形固定資産		
建物	20,861	20,861
減価償却累計額	3,280	5,374
建物(純額)	17,580	15,486
車両運搬具	11,240	11,240
減価償却累計額	7,419	9,013
車両運搬具(純額)	3,820	2,227
工具、器具及び備品	159,880	175,116
減価償却累計額	122,656	135,770
工具、器具及び備品(純額)	37,223	39,345
有形固定資産合計	58,624	57,059
無形固定資産		
ソフトウェア	353,074	240,421
電話加入権	44	44
無形固定資産合計	353,119	240,466
投資その他の資産		
投資有価証券	514,195	929,672
関係会社株式	833,000	5,983
破産更生債権等	293	866
繰延税金資産	247,953	235,939
敷金及び保証金	68,345	67,680
その他	85,360	81,997
貸倒引当金	293	866
投資損失引当金	43,504	-
投資その他の資産合計	1,705,350	1,321,272
固定資産合計	2,117,093	1,618,798
資産合計	7,535,064	8,933,327

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	949,290	1,464,000
未払費用	10,629	27,140
未払法人税等	490,000	360,000
未払消費税等	63,969	46,428
前受金	147,391	160,157
預り金	229,875	496,185
ポイント引当金	440,127	479,738
流動負債合計	2,331,284	3,033,650
固定負債		
役員退職慰労引当金	52,212	52,212
固定負債合計	52,212	52,212
負債合計	2,383,497	3,085,863
純資産の部		
株主資本		
資本金	888,998	895,060
資本剰余金		
資本準備金	1,095,233	1,101,295
資本剰余金合計	1,095,233	1,101,295
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,151,012	3,838,341
利益剰余金合計	3,151,012	3,838,341
株主資本合計	5,135,244	5,834,697
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	951	3,048
評価・換算差額等合計	951	3,048
新株予約権	15,370	15,814
純資産合計	5,151,567	5,847,464
負債純資産合計	7,535,064	8,933,327

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業収益	3,676,886	4,847,992
営業費用		
役員報酬	189,676	210,256
給料手当	443,211	485,597
人材派遣費	215,488	226,141
広告宣伝費	382,909	494,841
支払手数料	224,153	312,917
システム関連費	82,373	61,900
減価償却費	163,031	159,105
役員退職慰労引当金繰入額	2,307	-
ポイント引当金繰入額	519,470	629,665
その他	430,022	640,782
営業費用合計	2,652,646	3,221,208
営業利益	1,024,240	1,626,783
営業外収益		
受取利息	5,784	7,659
有価証券利息	21,901	18,553
受取配当金	32	30
保険返戻金	361	12,091
退職益	¹ 29,799	¹ 36,452
その他	9,591	7,178
営業外収益合計	67,471	81,965
営業外費用		
為替差損	7,387	261
株式交付費	-	258
固定資産除却損	² 104	² 392
その他	61	-
営業外費用合計	7,553	912
経常利益	1,084,158	1,707,837
特別利益		
投資有価証券売却益	27,515	-
特別利益合計	27,515	-
特別損失		
投資有価証券売却損	32,370	-
投資有価証券評価損	15,936	-
関係会社株式評価損	-	24,616
事業撤退損	³ 130,000	-
その他	17	-
特別損失合計	178,324	24,616
税引前当期純利益	933,349	1,683,220
法人税、住民税及び事業税	627,034	664,177
法人税等調整額	178,265	4,223
法人税等合計	448,769	668,401
当期純利益	484,580	1,014,818

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	888,998	888,998
当期変動額		
新株の発行	-	6,062
当期変動額合計	-	6,062
当期末残高	888,998	895,060
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,095,233	1,095,233
当期変動額		
新株の発行	-	6,062
当期変動額合計	-	6,062
当期末残高	1,095,233	1,101,295
資本剰余金合計		
当期首残高	1,095,233	1,095,233
当期変動額		
新株の発行	-	6,062
当期変動額合計	-	6,062
当期末残高	1,095,233	1,101,295
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,993,922	3,151,012
当期変動額		
剰余金の配当	327,489	327,489
当期純利益	484,580	1,014,818
当期変動額合計	157,090	687,328
当期末残高	3,151,012	3,838,341
利益剰余金合計		
当期首残高	2,993,922	3,151,012
当期変動額		
剰余金の配当	327,489	327,489
当期純利益	484,580	1,014,818
当期変動額合計	157,090	687,328
当期末残高	3,151,012	3,838,341
株主資本合計		
当期首残高	4,978,153	5,135,244
当期変動額		
新株の発行	-	12,124
剰余金の配当	327,489	327,489
当期純利益	484,580	1,014,818
当期変動額合計	157,090	699,452
当期末残高	5,135,244	5,834,697

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	7,597	951
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,549	3,999
当期変動額合計	8,549	3,999
当期末残高	951	3,048
評価・換算差額等合計		
当期首残高	7,597	951
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,549	3,999
当期変動額合計	8,549	3,999
当期末残高	951	3,048
新株予約権		
当期首残高	9,946	15,370
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,423	444
当期変動額合計	5,423	444
当期末残高	15,370	15,814
純資産合計		
当期首残高	4,980,502	5,151,567
当期変動額		
新株の発行	-	12,124
剰余金の配当	327,489	327,489
当期純利益	484,580	1,014,818
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,973	3,555
当期変動額合計	171,064	695,896
当期末残高	5,151,567	5,847,464

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	933,349	1,683,220
減価償却費	163,031	159,105
投資有価証券売却損益 (は益)	4,854	-
投資有価証券評価損益 (は益)	15,936	-
関係会社株式評価損	-	24,616
貸倒引当金の増減額 (は減少)	2,209	855
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	2,307	-
ポイント引当金の増減額 (は減少)	355,678	39,610
投資損失引当金の増減額 (は減少)	43,504	-
受取利息及び受取配当金	27,718	26,243
売上債権の増減額 (は増加)	157,491	133,872
営業債務の増減額 (は減少)	427,456	527,689
未収入金の増減額 (は増加)	158,171	31,682
預り金の増減額 (は減少)	98,465	266,309
その他	186,932	27,357
小計	1,885,927	2,482,251
利息及び配当金の受取額	21,926	24,429
法人税等の支払額	189,381	784,326
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,718,472	1,722,354
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	500,000	2,100,000
定期預金の払戻による収入	500,000	500,000
有形固定資産の取得による支出	17,117	22,150
有形固定資産の売却による収入	360	-
無形固定資産の取得による支出	2,899	21,000
投資有価証券の取得による支出	-	926,732
投資有価証券の償還による収入	-	500,000
投資有価証券の売却による収入	92,184	-
関係会社株式の取得による支出	802,400	-
関係会社の整理による収入	-	761,525
敷金及び保証金の差入による支出	-	1,345
敷金及び保証金の回収による収入	1,503	40
事業撤退に伴う支出	94,049	-
その他	12,986	15,454
投資活動によるキャッシュ・フロー	835,404	1,294,207
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	326,008	326,417
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	8,724
財務活動によるキャッシュ・フロー	326,008	317,692
現金及び現金同等物に係る換算差額	262	246
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	557,321	110,700
現金及び現金同等物の期首残高	2,831,254	3,388,576
現金及び現金同等物の期末残高	3,388,576	3,499,276

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

(1) 時価のあるもの

決算日の市場価格等による時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、取得原価は移動平均法により算定）を採用しております。

(2) 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15～24年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	4～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) ポイント引当金

顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上していましたが、平成23年6月23日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴い当總會終結時までの在任期間に相当する役員退職慰労金の打切り支給が承認可決され、その具体的金額、方法等は、取締役につきましては取締役会の決議に、監査役につきましては監査役の協議に一任いただいております。

このため、打切り支給承認に基づく要支給額を計上しております。

(4) 投資損失引当金

投資先会社に対する投資損失に備えるため、事業年度末における当該会社の財政状態を勘案して計上しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から満期日までの期間が3ヵ月以内の、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期投資からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「保険返戻金」は、「営業外収益」の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた361千円は、「営業外収益」の「保険返戻金」として組替えております。

前事業年度において「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は、「営業外費用」の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた104千円は、「営業外費用」の「固定資産除却損」として組替えております。

(損益計算書関係)

1 退蔵益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
「一休.comギフト」において、有効期限により利用されなかった金額	29,799千円	36,452千円

2 有形固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
工具、器具及び備品	104千円	392千円

3 事業撤退損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
中国合併事業の解消によるものであります。		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	297,718			297,718

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
平成20年ストックオプションとしての新株予約権						2,457
平成21年ストックオプションとしての新株予約権						1,375
平成22年ストックオプションとしての新株予約権						7,473
平成23年ストックオプションとしての新株予約権						4,065
合計						15,370

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	327,489	1,100	平成23年3月31日	平成23年6月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成24年6月22日開催予定の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	327,489	1,100	平成24年3月31日	平成24年6月25日

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	297,718	175		297,893

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
平成20年ストックオプションとしての 新株予約権						2,457
平成22年ストックオプションとしての 新株予約権						5,605
平成23年ストックオプションとしての 新株予約権						4,968
平成24年ストックオプションとしての 新株予約権						2,784
合計						15,814

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	327,489	1,100	平成24年3月31日	平成24年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	387,260	1,300	平成25年3月31日	平成25年6月24日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金	3,859,409千円	5,582,836千円
預入期間が3か月を超える定期預金	500,000 "	2,100,000 "
その他	29,166 "	16,440 "
現金及び現金同等物	3,388,576千円	3,499,276千円

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

余資に関しては、取締役会で決議した資金運用方針に従い、短期的な預金及び円建て公社債などの流動性の高い資産の運用を原則としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

未収入金は、ほとんどが大手クレジット会社への債権であり、貸倒れリスクが低いものと判断しております。

有価証券及び投資有価証券は主として資金運用目的の債券及び業務提携を目的とした株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

主として営業債務である未払金は、概ね2ヶ月以内の支払期日となっており、短期間で決済されます。

デリバティブ取引は全く行なっておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内与信管理ルールに従って管理本部が取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、リスク低減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券は、月次ごとに時価の把握を行っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,859,409	3,859,409	
(2) 売掛金	475,928	475,928	
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,000,902	1,000,902	
(4) 未収入金	284,963	284,963	
資産計	5,621,204	5,621,204	
(5) 未払金	949,290	949,290	
(6) 未払法人税等	490,000	490,000	
負債計	1,439,290	1,439,290	

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金 (4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(5) 未払金 (6) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券(非上場株式)	9,313
関係会社株式(非上場株式)	833,000
合計	842,313

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,859,209			
売掛金	476,604			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	500,000	500,000		
未収入金	284,963			
合計	5,120,777	500,000		

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

余資に関しては、取締役会で決議した資金運用方針に従い、短期的な預金及び円建て公社債などの流動性の高い資産の運用を原則としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

未収入金は、ほとんどが大手クレジット会社への債権であり、貸倒れリスクが低いものと判断しております。

有価証券及び投資有価証券は主として資金運用目的の債券及び業務提携を目的とした株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

主として営業債務である未払金は、概ね2ヶ月以内の支払期日となっており、短期間で決済されます。

デリバティブ取引は全く行なっておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内与信管理ルールに従って管理本部が取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、リスク低減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券は、月次ごとに時価の把握を行っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,582,836	5,582,836	
(2) 売掛金	609,518	609,518	
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,424,594	1,424,594	
(4) 未収入金	316,605	316,605	
資産計	7,933,555	7,933,555	
(5) 未払金	1,464,000	1,464,000	
(6) 未払法人税等	360,000	360,000	
(7) 預り金	496,185	496,185	
負債計	2,320,186	2,320,186	

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金 (4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(5) 未払金 (6) 未払法人税等 (7) 預り金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券(非上場株式)	9,313
関係会社株式(非上場株式)	5,983
合計	15,296

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,582,636			
売掛金	610,476			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	500,000	900,000		
未収入金	316,605			
合計	7,009,718	900,000		

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

1 その他有価証券

区分	種類	貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	197	135	62
	(2) 債券	501,665	500,000	1,665
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,020	3,075	55
	(2) 債券	496,020	496,156	136
合 計		1,000,902	999,367	1,535

2 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	87,429	26,880	32,370
(2) その他	4,755	635	-
合 計	92,184	27,515	32,370

3 減損処理を行った有価証券(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当事業年度において、有価証券15,936千円(その他有価証券の株式15,936千円)の減損処理を行っております。

当事業年度(平成25年3月31日)

1 その他有価証券

区分	種類	貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,599	3,067	1,532
	(2) 債券	504,235	500,000	4,235
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	130	143	13
	(2) 債券	915,630	926,120	10,490
合 計		1,424,594	1,429,330	4,735

2 減損処理を行った有価証券(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当事業年度において、有価証券24,616千円(関連会社株式24,616千円)の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(平成25年3月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社は、勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部の共済制度に加入しており、費用処理した拠出額は、7,289千円であります。

また、総合設立型の全国情報サービス産業厚生年金基金に加入しており、費用処理した拠出額は4,916千円です。なお、当該年金全体の直近(平成23年3月31日)の積立状況等は以下のとおりです。

年金資産の額	441,284,219千円
年金財政決算上の給付債務の額	<u>497,682,899千円</u>
差引額	56,398,679千円

制度全体に占める当社の掛金拠出額割合 0.07% (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社は、勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部の共済制度に加入しており、費用処理した拠出額は、7,747千円です。

また、総合設立型の全国情報サービス産業厚生年金基金に加入しており、費用処理した拠出額は5,827千円です。なお、当該年金全体の直近(平成24年3月31日)の積立状況等は以下のとおりです。

年金資産の額	470,484,694千円
年金財政決算上の給付債務の額	<u>522,506,206千円</u>
差引額	52,021,511千円

制度全体に占める当社の掛金拠出額割合 0.08% (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

営業費用の「その他」 5,423千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成20年 6月24日	平成21年 6月24日	平成22年 6月24日	平成23年 6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名	当社取締役 2名	当社取締役 3名	当社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 100株	普通株式 100株	普通株式 300株	普通株式 400株
付与日	平成20年 7月10日	平成21年 7月10日	平成22年 7月 9日	平成23年 7月 8日
権利確定条件				
対象勤務期間	平成20年 7月10日～平成21年 5月31日	平成21年 7月10日～平成22年 5月31日	平成22年 7月 9日～平成23年 5月31日	平成23年 7月 8日～平成24年 5月31日
権利行使期間	平成22年 6月25日～平成27年 6月25日	平成23年 6月25日～平成28年 6月25日	平成24年 6月25日～平成29年 6月25日	平成25年 6月24日～平成30年 6月24日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

決議年月日	平成20年 6月24日	平成21年 6月24日	平成22年 6月24日	平成23年 6月23日
権利確定前				
前事業年度末(株)	-	-	55	-
付与(株)	-	-	-	400
失効(株)	-	-	-	-
権利確定(株)	-	-	55	327
未確定残(株)	-	-	-	73
権利確定後				
前事業年度末(株)	100	100	245	-
権利確定(株)	-	-	55	327
権利行使(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-
未行使残(株)	100	100	300	327

単価情報

決議年月日	平成20年 6月24日	平成21年 6月24日	平成22年 6月24日	平成23年 6月23日
権利行使価格(円)	75,690	42,082	62,300	40,156
行使時平均株価(円)				
付与日における公正な評価単価(円)	24,572	13,750	24,912	12,421

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法

使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル

主な基礎数値及び見積方法

決議年月日	平成23年 6月23日	
株価変動性 (注) 1		50.88%
予想残存期間 (注) 2		4年 5か月
予想配当 (注) 3		1,100円/株
無リスク利率 (注) 4		0.396%

(注) 1 上場後の株価実績(平成19年1月5日~平成23年7月8日)に基づき算定。

2 権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積り。

3 平成23年3月期の配当実績。

4 予想残存期間に対応する期間の国債利回り。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数については見込んでおりません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

営業費用の「その他」 3,687千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成20年6月24日	平成21年6月24日	平成22年6月24日	平成23年6月23日	平成24年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名	当社取締役2名	当社取締役3名	当社取締役3名	当社取締役3名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 100株	普通株式 100株	普通株式 300株	普通株式 400株	普通株式 400株
付与日	平成20年7月10日	平成21年7月10日	平成22年7月9日	平成23年7月8日	平成24年7月9日
権利確定条件					
対象勤務期間	平成20年7月10日～平成21年5月31日	平成21年7月10日～平成22年5月31日	平成22年7月9日～平成23年5月31日	平成23年7月8日～平成24年5月31日	平成24年7月9日～平成25年5月31日
権利行使期間	平成22年6月25日～平成27年6月25日	平成23年6月25日～平成28年6月25日	平成24年6月25日～平成29年6月25日	平成25年6月24日～平成30年6月24日	平成26年6月23日～平成31年6月23日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

決議年月日	平成20年6月24日	平成21年6月24日	平成22年6月24日	平成23年6月23日	平成24年6月22日
権利確定前					
前事業年度末(株)	-	-	-	73	-
付与(株)	-	-	-	-	400
失効(株)	-	-	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-	73	327
未確定残(株)	-	-	-	-	73
権利確定後					
前事業年度末(株)	100	100	300	327	-
権利確定(株)	-	-	-	73	327
権利行使(株)	-	100	75	-	-
失効(株)	-	-	-	-	-
未行使残(株)	100	-	225	400	327

単価情報

決議年月日	平成20年6月24日	平成21年6月24日	平成22年6月24日	平成23年6月23日	平成24年6月22日
権利行使価格(円)	75,690	42,082	62,300	40,156	35,668
行使時平均株価(円)		59,500	91,600		
付与日における公正な評価単価(円)	24,572	13,750	24,912	12,421	8,507

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与されたStock・オプションについての公正な評価単価の見積方法

使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル

主な基礎数値及び見積方法

決議年月日	平成24年6月22日	
株価変動性 (注) 1		45.24%
予想残存期間 (注) 2		4年5か月
予想配当 (注) 3		1,100円/株
無リスク利率 (注) 4		0.144%

(注) 1 上場後の株価実績(平成20年1月9日~平成24年7月9日)に基づき算定。

2 権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積り。

3 平成24年3月期の配当実績。

4 予想残存期間に対応する期間の国債利回り。

4 Stock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数については見込んでおりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
流動資産		
未払事業税	37,378千円	29,212千円
ポイント引当金	167,292千円	182,348千円
その他	17,159千円	21,839千円
計	221,830千円	233,401千円
固定資産		
役員退職慰労引当金	18,608千円	18,608千円
自社開発ソフト	139,323千円	159,001千円
投資有価証券評価損	73,649千円	73,580千円
その他	37,220千円	19,415千円
計	268,802千円	270,606千円
繰延税金資産小計	490,632千円	504,007千円
評価性引当額	20,213千円	34,667千円
繰延税金資産合計	470,419千円	469,340千円
繰延税金負債		
流動負債		
その他有価証券評価差額金		1,509千円
固定負債		
その他有価証券評価差額金	635千円	
繰延税金負債合計	635千円	1,509千円
繰延税金資産の純額	469,783千円	467,831千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.7%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入され ない項目	0.6	
税率変更による期末繰延税金資 産の減額修正	4.7	
評価性引当額	2.2	
その他	0.1	
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	48.1	

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	833,000千円	5,983千円
持分法を適用した場合の投資の金額	801,617千円	5,983千円

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
持分法を適用した場合の 投資損失の金額	39,291千円	9,109千円

(資産除去債務関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

重要性が乏しいため記載しておりません。

当事業年度(平成25年3月31日)

重要性が乏しいため記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、インターネットサイト運営事業を単一セグメントと認識しているため、記載を省略しておりません。

【関連情報】

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、インターネットサイト運営事業を単一セグメントと認識しているため、記載を省略してあります。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略してあります。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

当社は、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、インターネットサイト運営事業を単一セグメントと認識しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

当社は、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 関連当事者との取引

重要性が乏しいため記載しておりません。

2 重要な関連会社に関する注記

重要性が乏しいため記載しておりません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 関連当事者との取引

重要性が乏しいため記載しておりません。

2 重要な関連会社に関する注記

重要性が乏しいため記載しておりません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	17,251.88円	19,576.32円
1株当たり当期純利益金額	1,627.65円	3,408.29円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	3,406.29円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	484,580	1,014,818
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	484,580	1,014,818
普通株式の期中平均株式数(株)	297,718	297,750
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		3,406.29
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		175
(うち新株予約権)(株)	()	(175)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	普通株式 900株	普通株式 325株

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,151,567	5,847,464
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	15,370	15,814
(うち新株予約権(千円))	(15,370)	(15,814)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,136,196	5,831,649
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	297,718	297,893

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他 有価証券	(株)パリュエデザイン	500	9,313
		(株)帝国ホテル	1,000	3,550
		(株)京都ホテル	1,000	391
		藤田観光(株)	1,000	424
		(株)ロイヤルホテル	1,000	130
		近畿日本ツーリスト(株)	1,000	139
		楽天(株)	100	95
		(株)T J E	100	0
		ETモバイルジャパン(株)	982	0
合計		6,682	14,042	

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
有価証券	その他 有価証券	第1回ロイズ・ティーエスピー・バンク・ピーエルシー円貨社債	500,000	504,235
		小計	500,000	504,235
投資有価証券	その他 有価証券	ロイヤルバンク・オブ・スコットランド・ピーエルシー2016年2月8日満期ユーロ円建普通社債	400,000	406,480
		第12回ルノー円貨社債(2012)	500,000	509,150
		小計	900,000	915,630
合計		1,400,000	1,419,865	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	20,861			20,861	5,374	2,093	15,486
車両運搬具	11,240			11,240	9,013	1,593	2,227
工具、器具及び備品	159,880	24,280	9,044	175,116	135,770	21,765	39,345
有形固定資産計	191,981	24,280	9,044	207,217	150,158	25,452	57,059
無形固定資産							
ソフトウェア	679,317	21,000		700,317	459,895	133,653	240,421
電話加入権	44			44			44
無形固定資産計	679,361	21,000		700,361	459,895	133,653	240,466

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	969	1,813	247	710	1,824
投資損失引当金	43,504		43,504		
ポイント引当金	440,127	919,719	621,980	258,128	479,738
役員退職慰労引当金	52,212				52,212

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権に対する貸倒実績率による計上の洗替によるものであります。

2 ポイント引当金の当期減少額(その他)は、失効分であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	200
預金	
普通預金	2,481,957
別段預金	678
定期預金	3,100,000
預金計	5,582,636
合計	5,582,836

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ホテルニューオータニ	10,803
シャングリ・ラ ホテル 東京	9,197
ザ・リッツ・カールトン東京	6,348
グランドプリンスホテル高輪	5,986
ザ・プリンス パークタワー東京	5,735
その他	572,405
合計	610,476

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
476,604	5,090,526	4,956,654	610,476	89.0	39.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 貯蔵品

区分	金額(千円)
金券等	3,986
合計	3,986

d 関係会社株式

銘柄	金額(千円)
(株)タイムデザイン	5,983
合計	5,983

負債の部

a 未払金

相手先	金額(千円)
ザ・リッツ・カールトン東京	28,730
(株)スミセイビルマネジメント	23,520
シャングリ・ラ ホテル 東京	19,415
パレスホテル東京	14,503
グランド ハイアット 東京	12,640
その他	1,365,191
合計	1,464,000

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

	第1四半期 累計期間 自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	第2四半期 累計期間 自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	第3四半期 累計期間 自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	第15期 事業年度 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
営業収益 (千円)	1,028,938	2,407,372	3,693,708	4,847,992
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)	316,776	851,727	1,316,958	1,683,220
四半期(当期)純利益金額 (千円)	192,141	520,383	805,832	1,014,818
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	645.38	1,747.91	2,706.66	3,408.29

	第1四半期 会計期間 自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	第2四半期 会計期間 自平成24年7月1日 至平成24年9月30日	第3四半期 会計期間 自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	第4四半期 会計期間 自平成25年1月1日 至平成25年3月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	645.38	1,102.52	958.75	701.69

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り	-
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	電子公告。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じた時は、日本経済新聞に掲載して公告します。 (公告掲載URL http://www.ikyuu.co.jp/)
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第14期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日） 平成24年6月20日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第14期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日） 平成24年6月20日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第15期第1四半期（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日） 平成24年8月10日 関東財務局長に提出

第15期第2四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日） 平成24年11月9日 関東財務局長に提出

第15期第3四半期（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日） 平成25年2月7日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成24年6月22日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成25年1月24日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月21日

株 式 会 社 一 休
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 黒 田 裕 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 三 浦 太 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 林 達 郎 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社一休の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社一休の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社一休の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社一休が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。